

猶以寄思乍毎度御心添

天山忝存候、以上、

昨日尊書令他出夜二入罷帰

致拝見候、名物之十六嶋一箱

被贈下候御悃志別而忝存候、先

度も被下候更扨底候處二又候

哉、如此之御心付不残過分至極二

存候、猶以参上可得尊意候、恐惶

謹言

極月廿日

黒門(花押)

(捻封墨引) 忠晴様

国師

(要旨)

昨日、忠晴様からのお手紙を拝見しました。

名物の十六島をお送りいただき、そのお気持ち感謝します。

先日もいただきましたのにお心遣い感謝のしようがありません。

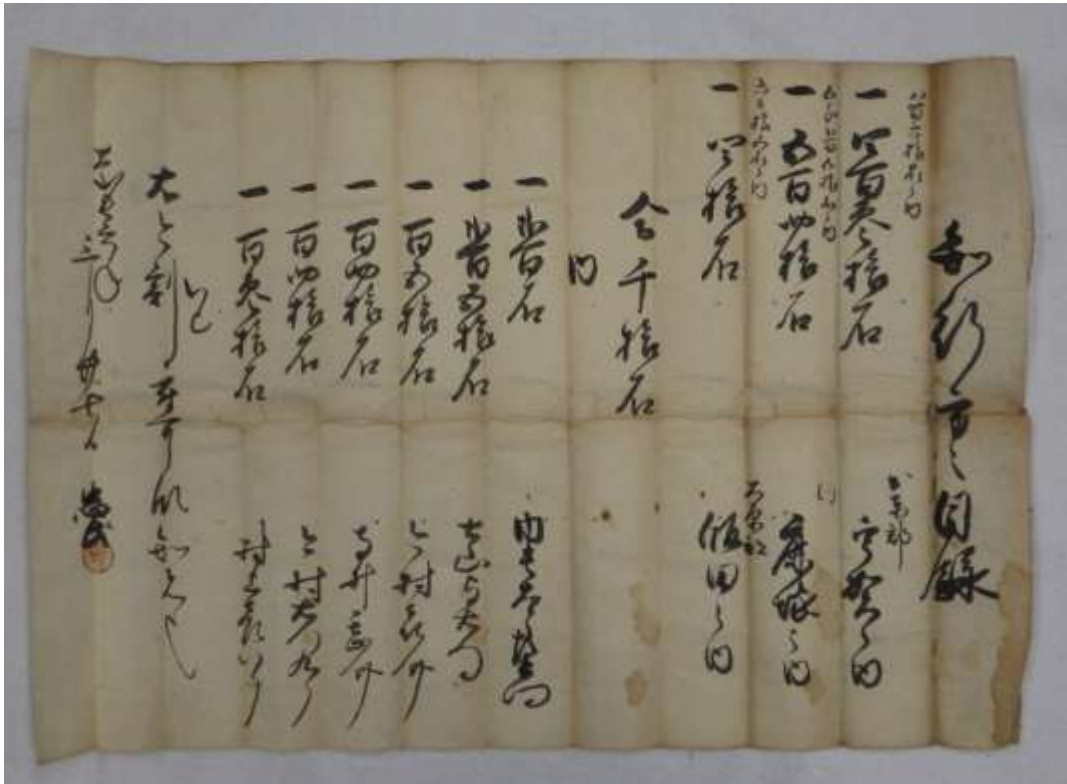
改めて参上します。

追伸 いつも心添え、重ね重ね感謝申し上げます。

一二月二〇日

金地院崇伝

(堀尾) 忠晴様



知行方之目録

八百六拾石之内

出東郡

一、四百参拾石

宇賀之内

五千式百五拾石之内

同

一、五百四拾石

鹿塚之内

六百拾五石之内

大原郡

一、四拾石

飯田之内

合千拾石

内

一、式百石

内貴太郎左衛門尉

一、式百五拾石

土山与右衛門尉

一、百五拾石

今村喜介

一、百四拾石

寺井甚介

一、百四拾石

今村右門九郎

一、百参拾石

村上彦八郎

以上

右令割符可領知者也、

慶長六年

三月廿七日

忠氏 (朱印「誉」)

(要旨)

出東郡宇賀村の内四三〇石、同郡鹿塚村の内五四〇石、大原郡飯田村の内四〇石の合わせて一〇一〇石

この内、二〇〇石を内貴太郎左衛門尉、二五〇石を土山与右衛門尉、一

五〇石を今村喜介、一四〇石を寺井甚介、一四〇石を今村右門九郎、一三

〇石を村上彦八郎へ、この通りに分け与えます。

一六〇一年三月二七日

堀尾忠氏